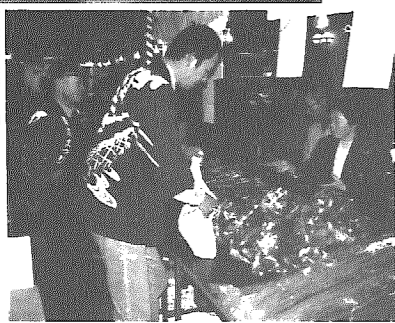


横越町を広くアピール ふるさと村で景観再発見写真展開催

12月20日から26日まで西蒲・黒崎町の新潟ふるさと村アピール館で町観光協会主催による「横越町景観再発見写真展」を開催しました。

チューリップで彩った会場には、第7回景観再発見入賞作品21点、観光パネル4点を始めとして町の観光特産品のチューリップ染・とろろ饅頭・横雲・鮭の味噌漬・ウディクラフト・木工品や農産物など数多くの製品の展示と町制施行記念ビデオの放映を行いました。

展示と合わせ、21日と23日の両日には、同会場のバザール館内で沢海園芸生産出荷組合の方々による野菜の販売も実施。来館者には、横越町カレンダー、チューリップの球根、長芋をプレゼントするなど広く横越町を県内外の方々にアピールしました。



町内を無火災祈願マラソン 「火の用心」を呼びかける

1月7・8日の両日、亀田町消防署横越町分署の署員が『無火災祈願マラソン』を実施しました。

このマラソンは、地域住民と消防署が一体となって、今年は横越町が無火災で、「安全で安心して生活できる町」となることを願って実施したものです。

出発にあたり、浅見町長から「住民の生命と財産を守るという崇高な使命を果たすために、日頃の心身の鍛錬が大切」と激励の言葉がありました。その後、署員13名が消防車の先導のもと、町内をマラソンしながら火の用心を呼びかけ、途中、町内18カ所の神社を参拝し、火災が起きないように祈りました。

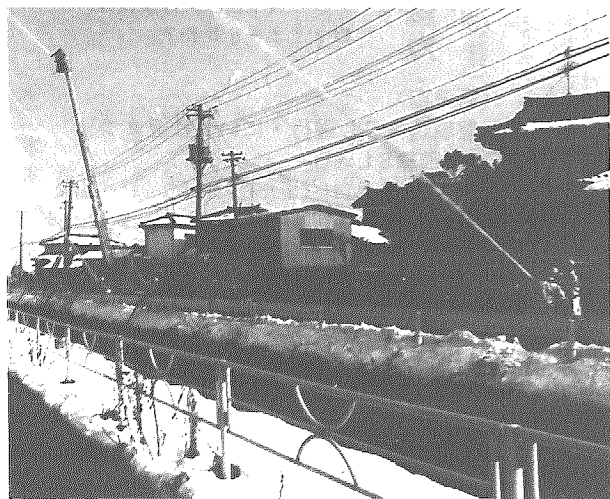


パレードあり、放水訓練あり 初の消防団出初め式を実施

1月11日、消防署横越町分署で横越町消防団の初の出初め式が実施されました。

式には、南警察署長や各地区の代表区長などの来賓ほか、各分団の団員、消防署員などおよそ70名が出席。田村団長から「地域のみなさまの協力を得ながら、全町民の生命と財産を守っていかねばならない」と訓示があり、また、町長、議長から激励のあいさつ、南警察署長より祝辞がありました。

続いて、署員・団員が消防車・積載車などに乗り込み、およそ1時間半をかけて町内をパレードし、火の用心を呼びかけました。その後、中学校脇の用水路で放水訓練が行われ、勢よく放たれた水が用水路に空高くアーチを描いていました。



共済見舞金は

会員又はその遺族の請求に基づき共済見舞金等級表の等級に応じて支給します。

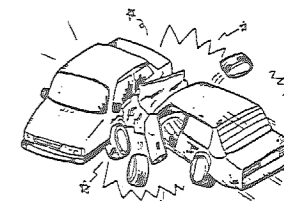
共済見舞金等級表

等級	災害の程度	金額
1	死亡	120万円
2	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第1級の各号に掲げる障害	70万円
3	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第2級の各号に掲げる障害	40万円
4	治療を要した期間が7月を超え、かつ、入院40日以上を含む実治療日数110日以上	18万円
5	治療を要した期間が6月を超え、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上	15万円
6	治療を要した期間が5月を超え、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上	12万円
7	治療を要した期間が4月を超え、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上	10万円
8	治療を要した期間が3月を超え、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上	8万円
9	治療を要した期間が2月を超え、かつ、入院通院の実治療日数30日以上	6万円
10	治療を要した期間が1月を超え、かつ、入院通院の実治療日数15日以上	4万円
11	入院通院の実治療日数7日以上	2万円

昨年新潟県内で二三〇人の方が交通事故に遭い尊い命を失っています。
車社会の世の中で、いくら安全運転に心掛けていても、避けきれず事故に巻き込まれることもあり、私たちのまわりには常に危険が待ち受けています。
交通事故共済は、もしもの時に備えて、新潟県下一二市町村が共同で運営する助け合い制度です。

現在、本町の加入者は、七十七人五〇〇円を添えて、嘱託員、
二月下旬まで加入申込書と一
二五人で、加入率は七三・四％
で前年度より一ポイント増えています。
一方、平成八年度の共済見舞金の請求件数は三〇件で、請求額は二五六万円となりました。
平成十年度交通事故共済加入申込書を二月中に各家庭に直接郵送します。家族みんなで加入の更新、新規加入されますようお勧めします。

隣組長へ申し込みください。
◆加入できる人 横越町に居住する人
◆年会費 五〇〇円(途中加入でも同額)
◆共済期間 毎年四月一日から翌年三月三十一日まで



もしもの時の助け合い 交通事故共済に加入(更新)を

◆見舞金の対象となる交通事故道路の上における自動車など交通にともなう人身事故で実治療七日以上
◆請求期間 事故発生から一年以内
◆加入手続き 二月中に申込書

を郵送します。一人当たり五〇〇円を添えて嘱託員、隣組長に申し込みください。
※ 詳しくは、配付されますリーフレット、または町民生活課にご相談ください。
☎ 38512111

平成十年度 学童保育所申し込み受付

仕事などの理由で、児童が帰宅する時に家族が常時不在になる児童(小学一年生～三年生)を対象に、家庭と連携を図りながら児童の保護及び遊びを通して育成指導を行います。
なお、午後六時までに迎えに来られる方に限ります。
▼学童保育所 横越町児童館(旧横越郵便局)
▼入所日 新規入所児童は、入学式の翌日より毎週月曜日から金曜日まで。ただし、祝日及
▼入所時間 午後一時三十分から午後六時まで。
▼定員 二十名
▼保育料 月額 四、五〇〇円
▼申し込み方法 申し込み用紙は、町民生活課にあります。
▼申し込み期間 二月末日まで
▼入所決定通知 三月中旬頃に個人あてに通知します。

